

2010年11月9日

内閣総理大臣 菅 直人 様
財務大臣 野田 佳彦 様

全国消費者団体連絡会
〒102-0085 東京都千代田区六番町15
プラザエフ6F
電話03-5216-6024
FAX03-5216-6036
webmaster@shodanren.gr.jp
<http://www.shodanren.gr.jp>

G20首脳会議における国際的な消費者保護の協議に関する要請

私たち全国消費者団体連絡会は、「消費者の権利と暮らしを守り向上をめざすための全国の消費者組織の協力と連携をはかり、消費者運動を促進すること」を目的として、1956年12月に結成された、全国45の消費者団体の集う連絡組織です。

私ども全国消団連は、先月、韓国ソウルで開催されたG20サミットに向けて、国際的な消費者保護、とりわけ金融問題における具体的な施策について討議を進めていただくことを、お願い申し上げました。

しかし、そこでまとめられた声明では、消費者保護の施策については述べられておらず、いまだに検討課題に取り上げられないままになっています。

昨年9月に採択された『G20ピッツバーグ・サミット首脳声明』は、「(先の金融危機で牙をむいたような)金融市場慣行の乱れから、消費者、預金者、投資家を保護し、世界が二度とこういった危機に直面しないよう、指導者である我々は更なる行動を起こさなければならない」と宣言しています。

全国消団連が加盟する国際消費者機構(CI)では、金融市場慣行の乱れから消費者を保護するために、G20サミットにおいて、国際的な「金融に関する消費者保護専門家集団」づくりを議題にするよう求めています。

全国消団連は、このCIの要請を支持し、菅総理大臣が、再度、G20で、積極的に国際的な金融サービスにおける消費者保護の取り組みを各国の協力のもとに構築できるよう、ご発言いただけますよう、お願い申し上げます。

国際消費者機構は、会長名でG20各国首脳に「手紙」を送るとともに、各国の消費者団体に、自国政府首脳宛の要請を行うよう呼びかけています。「手紙」の原文と訳文、前回の要請文を本文に添付しておりますのでご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。